

第12回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2006年1月10日（火）16時～18時15分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 委員の現在数：7名
4. 出席者と人数：永田委員長、辰巳委員、細田委員、松田委員、
米澤委員、渡辺委員
以上 6名出席
その他（財）自動車リサイクル促進センター事務局、
経済産業省・環境省担当官が出席
5. 議題： 情報管理料金の改定について
平成17年度第2四半期決算報告について
平成17年度第2四半期の運用の評価について
その他
6. 議事録
(1) 議題 について

「情報管理特別会計について」「電子マニフェスト事業の状況と情報管理料金について」「書面利用移動報告事業及び書類等交付事業の状況について」「特定再資源化預託金等について」に関して資料3-1～資料3-4（含む別紙、参考資料）を使用して事務局から説明。資料を修正することに加え、自動車所有者・ユーザー向けのわかりやすい資料を作成した上で、各委員の了解を求めることとなり、1月20日（金）までに各委員から了解された。
委員からは以下のような意見があった。

主な質疑・意見

（注） は委員からの質問・意見 は事務局からの回答
システムの開発で、当初の想定に比べて大幅に規模が拡大したということか。

そのとおりである。資料3-2の2ページ記載のとおり、プログラムステップ数でみると、当初想定150万ステップが法施行時には600万ステップとなった。

6年目以降に予定していた大幅なシステム改造を前倒ししたとのことであるが、例えば9年目以降にやはり必要になるのではないか。
平成16年6月の情報管理料金設定時には、6年目での大幅なシステム改造を想定していたが、現在は日々改良を行っているので、必ず必

要とは限らない。

システム開発規模の10～15%と言われているのは、システム維持・運用費に改良費を加えたものであり、料金設定時の平均5.7%には改良費は入っていないという理解でよいか。

そのとおりである。

情報管理料金の値上げ幅を抑えるために、特定再資源化預託金等の出えんを増やすというのは好ましくないのか。

やはり、再算定の結果、実勢に見合ったコストは自動車所有者・ユーザーに負担していただくべきであり、特定再資源化預託金等の出えんは値上げ前の赤字分に限るべきである。

最終的にシステム開発規模が140億円になろうとはわからない時点で料金設定をしたという理解でよいか。

平成16年になるまで概念設計に期間を要し、それから急ピッチで開発に拍車をかけた。その時点のデータで導き出された料金が130円である。

料金設定時に130円とした背景の1つは、社会的コストとしての性格上、コスト削減努力を織り込んで設定したものと理解している。しかしながら、想定を大幅に上回ってしまったということではないのか。そのとおりである。

コールセンターのコール数は、2～3年経過すれば減少するのではないか。

実態は昨年9月頃より下げ止まり傾向となっている。同種のコールセンターの例を見ても同様である。

各法人間の按分比率はどのように設定し、検証しているのか。これだけ大きいシステムだと按分比率が少しずれるだけで大きく数字に影響することが考えられる。資金管理法の四半期決算や各法人の年度決算の際に按分比率の検証を行う方向で監査法人と検討してはどうか。

監査法人と検討していく。

前倒し実施したシステム改良のうち事業者要望の例が1件しか記述されていないが、他の例も記述した方がよい。

説明責任の観点から、自動車所有者・ユーザー向けのわかりやすい資料を作成してもらいたい。

(2) 議題 について

「平成17年度第2四半期決算に係る計算書類(四半期計算書類)」

について」「平成17年度第2四半期再資源化預託金等特別会計の決算に係る計算書類(四半期計算書類)」「平成17年度第2四半期資金管理料金特別会計の決算に係る計算書類(四半期計算書類)」「平成17年度第2四半期承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計の決算に係る計算書類(四半期計算書類)」「口座引落徴収における引落不能分の回収について」に関して、資料4-1～資料4-5(含む別紙)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。委員からは以下のような意見があった。

監査法人による合意された手続きについて、諮問委員会としても要望を出していきたいと考えている。

資料4-2の輸出返還支出が少ないが理由は何か。

輸出車両に対するリサイクル料金返還制度は昨年7月に始まり、8月より返還を開始している。車検時等にリサイクル料金が預託されたものが返還対象であることと、国交省等からの輸出本抹消情報通知にタイムラグがあるため、返還台数は少ない。なお、返還申請台数は徐々に増加している。今後ともフォローしていく所存。

(3) 議題 について

「平成17年度第2四半期の再資源化預託金等の運用成果及び資産構成の評価」「証券会社の検証について」に関して、資料5-1～資料5-2(含む別添)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

委員からは以下のような意見があった。

満期で償還された後は再びラダー型運用されることになるのか。

そのとおりである。

資料5-2は、内部組織としても独立した部門が検証していることを示すために、部門名を記した方がよい。

購入する社債の発行会社、選定する証券会社について、環境問題への取り組み姿勢を購入・選定の評価ポイントとしてはどうか。

まずは実態を把握した上で、こうした評価をする方策を今後の諮問委員会で提示することとしたい。

以上